

新型コロナウイルス
(オンタリオ州における在宅命令 (Stay at Home Order) の強化)

2021年4月16日

16日、オンタリオ州政府は、在宅命令 (Stay at Home Order) の強化について発表しました。概要は以下のとおりとなります。

1 州の非常事態宣言と在宅命令 (Stay at Home Order) は延長され、5月20日 (木) まで有効になります。これにより引き続き、食料品店や薬局へ行くこと、予防接種を含むヘルスケアサービスへのアクセス、屋外での運動、リモートで対応できない業務等の重要な目的を除いて、全員が家にいることが求められます。

2 4月17日 (土) 00:01 より、在宅命令が有効な期間中は、警察官およびその他州の取り締まり担当官は、個人に対して、自宅の住所、自宅にいない理由を提供するよう求める権限を、加えてこれらの情報を提供させるために車両を停止させる権限を持つようになります。また、仕事、医療サービス、交通、商品やサービス配送等の目的を除いて、マニトバ、ケベック両州とオンタリオ州間の移動は制限されます。(当館注: オタワ市とガティノー市の間にチェックポイントが設置されるとの報道もあります。)

3 その他4月17日 (土) 00:01 より以下の公衆衛生対策が実施されます。

- ・屋外での集会 (同一世帯の構成員等によるものを除く) や公共イベントが禁止されます。
- ・建設部門の必須ではない職場はすべて閉鎖されます。
- ・対面での営業が許可されているすべての小売店 (スーパー、薬局等を含む) で、入場制限が25%に引き下げられます。
- ・一部の例外を除き、ゴルフコース、バスケットボールコート、サッカー場等といったすべての屋外レクリエーション設備が閉鎖されます。

4 さらに、4月19日 (月) 00:01 より以下の公衆衛生対策が実施されます。

- ・結婚式、葬儀等の式典の定員は、屋内、屋外で10人に制限されます。
- ・また、これら式典に関連した (同一世帯の構成員等によるものを除き) レセプション等の懇親会は禁止されます。

5 対面での営業が認められていない小売店におけるカーブサイドピックアップ、宅配による営業は引き続き許可されます。

【オンタリオ州による発表】

<https://news.ontario.ca/en/release/61192/ontario-strengthens-enforcement-of-stay-at-home-order#>

以上